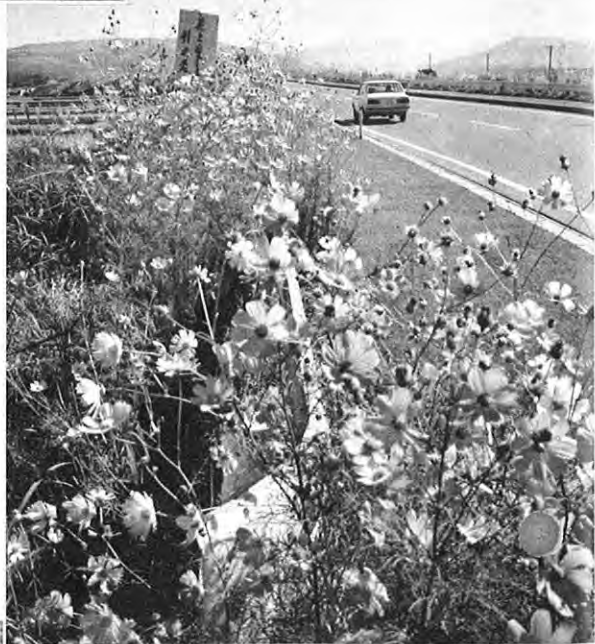




◀ 庭の花から生垣に、戸ごとの生垣が美しくなれば次は道路、公園、学校と花づくりで連帯の輪が広がり、ひいては村や町全体が四季変わるがわらの花に埋められ、美しい住みよい生活環境が実現することでしょう。



「庭の美化 一歩広げて道路まで」 「住む人の心がわかる街の美化」

これは三年前の美しい熊本づくり運動。入選標語の中から引用したものが、この運動の狙いを端的に表しております。

これから先、この運動をさらに持続し、積極的に展開していくためには、美しくするということ、たんに形のうえだけでなく、心の持ちかたの面でも捉えていく必要があるようです。



◀ 地域ぐるみの清掃は、たんに環境浄化にとどまらず、互いに心のつながりを肌で感じる連帯感醸成の場にもなるようです。

自然保護とふるさとづくり

今 江 正 知



自然保護とか環境保全の問題は、考えれば考えるほどわからなくなる面を持つている。この数年来、いろいろの立場から多くの議論がなされてきたので「自然を大切にしよう」という抽象的な結論については異論はなくなったが、何故、何のために自然を大切にしなければならないか、またそのためには具体的にどうしたらよいか、そして、そのことと現実の生活とがどのように保っているのか、という点になると判然としていない。この曖昧さが「自然保護か開発（または生活）か」という二者択一の思考を生み、かえって現実の環境問題をこじらせる原因にもなっている。

このような中で、熊本県自然環境保全基本方針が、この九月一日に告示された。九州では福岡県、宮崎県に次ぐ三番目の制定である。基本方針であるか

ら、微に入り細にわたった具体性がないのは当然だが、県として県土の自然環境をどう捉え、どんな目的で、どのように保全してゆくかを明確に示した点で、大変有意義なことである。

この基本方針の大筋は国および既に制定されている各県のものと同じである。つまり、自然が巨大な物質循環の系であり、人間も自然の一構成員として他の生物との共存の上にか生きてゆけないこと、近代文明が生み出した多量の不自然な物質が自然の循環系に攪乱を与え、強大な機械力によって行なわれた自然の改変が全体の調和を乱し、その結果として手痛い報復を受けていること、豊かな自然の存在は身体のみならず、健全な精神の涵養にも不可欠なこと、また有限な地球の上で、人間は細く長く生き続ける努力が必要なこと、その他の基本認識については完全に一致していると言つてよい。

ただ、本県の基本方針の特徴は、そのような共通点と別に、現在の自然環境が何億年にもわたる生命の歴史、何万年にもわたる人間の歴史の遺産とみる意識が特に強いことである。人間が快適に生活できるのは、すべてが人工化された場所でも、全く原始的な自然の中でもない。長年に亘る人間の営みと自然とが調和した半自然の状態である。たとえば豊かな田園風景を自然そのままのように誤解している人が多いが、

これこそが半自然の典型である。積年の努力によって培われた農地と、適度に人間の手が加わった雑木林や水路などが一体となって構成されているものである。もし、ここが鬱蒼たる原始林と葦原に覆われていたら人間は「石器時代」の生活に逆もどりしなくては生きてゆけない。この半自然およびその調和を守っていた周囲の自然に、人間の働きかけが過度に行なわれ、全体のバランスを崩している点こそが現在の問題なのである。

自然環境保全の第一の目的は、自然と人為が調和した健康な生活域を確保することであり、これはそのまま、美しい熊本、ふるさとづくりの基盤となるものである。

半自然の認識と共に注目されるのは、生命の多様性の維持を強調している点である。名も知らぬ一木一草も、そこに存在すること自身が長い生命の歴史の反映、言いかえれば、いかなる生物でもそれが県土に存在すること自体が歴史の必然であり、また、その多様な生物は、人間が生きてゆく手段について将来はかり知れぬ可能性をうむ宝庫でもある。

この基本方針に従って本県の自然保護・環境保全の施策が進められてゆくことになるが、これは県の力だけで達成できるものではない。一方では隣県と共同し、また全九州や国レベルで推進すべきこと、さらに資源や渡り鳥など、地球的な規模で取り組むべき問題があり、他方

には県が、各市町村や県民の一人一人と共に、住みよい郷土を守り育ててゆく、小さい努力を積み重ねてゆく問題がある。

県土の保全を進めるにあたって、まず必要なことは自然を知ることである。地域毎の風土を形成している自然の特性と現状——これが意外にわかっていない——を科学的に把握すること、県民の一人一人が直接自然に触れ、書籍などの知識だけでなく、郷土の自然の特性を知り、その仕組みを理解しようとすることが大切である。そして、自然に改変を加えて開発を行なう場合も、逆に人為を制限して自然の保護を図る場合も、その結果生じるメリットとデメリットを十分に検討できるようにしてはならない。

環境保全について責任を負うのは、そこに住む者である。環境問題については、問題提起はしても、後の処置は他人まかせという傾向もよく見られる。しかし、これは複雑微妙な生態系のバランス維持の問題であり、多くの人の小さな努力の積み重ねなしでは実効の確保は困難である。美しい熊本、住みよいふるさとをつくるために、誰かに何かをしてもらうのではなく、各人が何を為すべきかを考え、資源を大切にするとかゴミを散らさないといったことから自ら実行してゆくことが大切である。

(五十年九月稿・熊大講師)